

令和5年度 第1回静岡県立高等学校の在り方に関する 基本計画策定委員会

令和5年6月20日（火）
午前10時から12時まで
県庁西館8階教育委員会議室

次 第

1 開会

- ・教育長挨拶

2 協議事項等

- (1) 令和5年度の進め方
- (2) 基本計画策定に向けた検討事項
- (3) その他

3 閉会

<配付資料>

資料1 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会設置要綱

資料2 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会

資料3 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画構成案

資料4 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画年間スケジュール

資料5 基本計画策定に向けた検討事項

別紙 基本方針の内容を深める検討のポイント

参考 静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針

別冊資料1 第1回静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会参考資料

別冊資料2 才徳兼備の人づくり小委員会中間報告（令和5年3月7日）

別冊資料3 ふじのくに学校教育情報化推進計画（令和4年度～令和7年度）

静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会 委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏名	所属・職名等	備考
むらやま いさお 村山 功 (委員長)	静岡大学大学院教育学研究科教授	出席
かわい たまみ 河合 多真美	ヤマハ発動機株式会社生産本部モノづくり人財戦略部長	出席
かわぐち ゆみこ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授	出席
てらじま あきひこ 寺島 明彦	静岡県高等学校長協会副会長	出席
ながた なおみ 永田 奈央美	静岡産業大学経営学部経営学科教授	出席
みわ こうたろう 三輪 高太郎	静岡県公立高等学校 P T A 連合会会長	出席

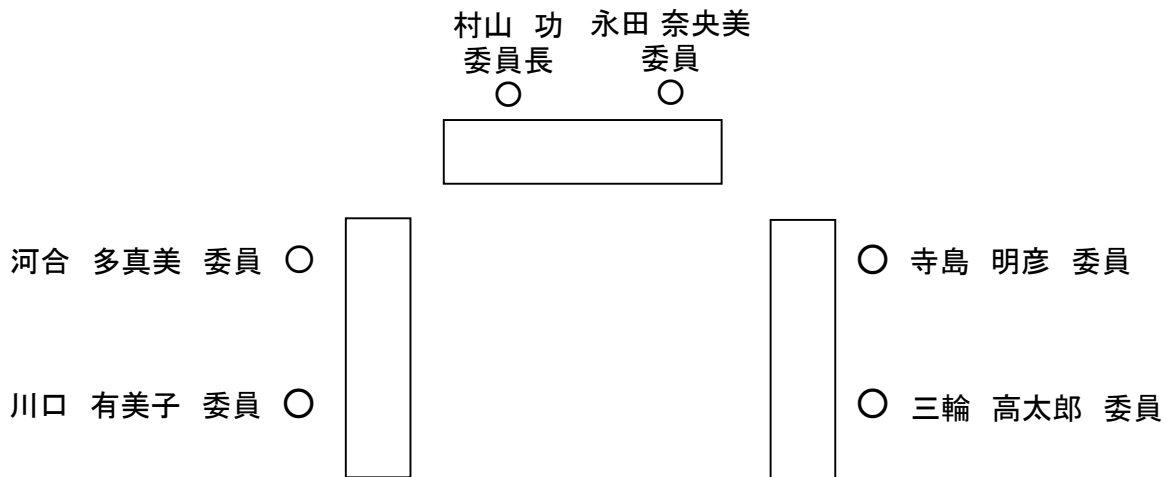
<オブザーバー出席者>

氏名	所属・職名等
いのうえ みつえ 井ノ上 美津恵	NPO 法人 浜松 NPO ネットワークセンター代表理事

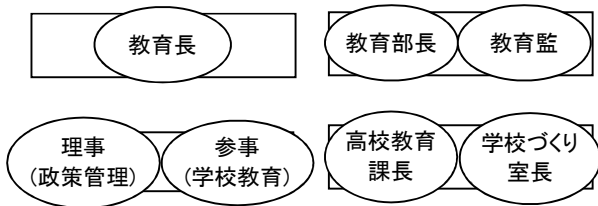
令和5年度 第1回県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会 座席表

日時 令和5年6月20日(火)10:00~12:00

場所 県庁西館8階教育委員会議室



オブザーバー



出入り口



静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、本県における今後の高等学校教育の在り方に関する基本計画を策定するため、「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」の成果及び課題の検証に関する協議
- (2) 本県における時代の変化を見据えた高等学校教育及び地域とともにある多様な高等学校の在り方等に関する協議

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、教育長が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会は、教育長が招集し、委員長が議長を務める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局高校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会

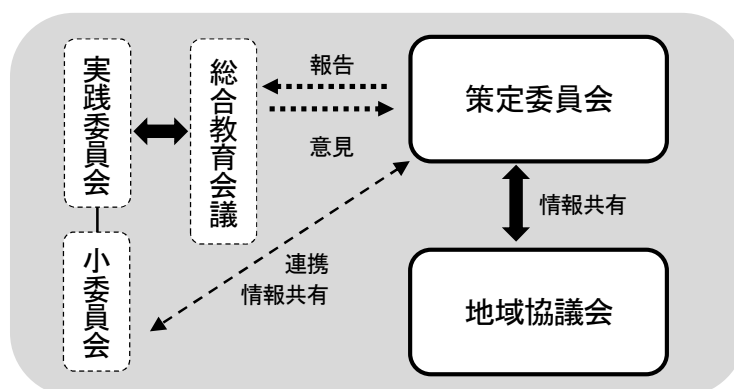
1 要 旨

「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」（H30. 3月策定）に示されている県立高等学校の在り方について、近年の本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえて検討した「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」（R5. 4月策定。以下「基本方針」）に基づき、令和5年度中に基本計画を策定する。

2 基本計画の策定の進め方

基本方針策定の際に設置した「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」及び「プロジェクトチーム」を基礎とした「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会（以下「策定委員会」）」を新たに設置し、検討を進める。

- * 議論の過程は、総合教育会議及び実践委員会に報告する
- * 「才徳兼備の人づくり小委員会」での議論の内容を確認しながら進める



3 策定委員会の委員構成

「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」及び「プロジェクトチーム」の委員から構成する（6名程度、本編資料「委員一覧」参照）。また、委員会の協議内容によって、必要に応じてオブザーバーから書面等で意見を聴取する（希望により委員会への出席も可）。

基本計画策定委員会オブザーバー

（R4検討委員会から）

織田 敦（静岡県高等学校長協会会長）、仲田 晃弘（静岡県私学協会理事長）、
藤田 尚徳（株式会社なすび専務取締役）、窪田 雅之（株式会社Z会通信教育事業本部事業支援部長）、
井ノ上 美津恵（NPO 法人 浜松 NPO ネットワークセンター代表理事）

（R4プロジェクトチームから）

中村 美智太郎（静岡大学教育学部教育学研究科准教授）、堀井 啓幸（常葉大学教育学部教授）

エキスパートオブザーバー

田中 一也（NTT西日本静岡支店ビジネス営業部公共営業部長）

*議論の内容によってその他専門的知見のある者等を追加

静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画 構成案（イメージ）

大柱	中柱・小柱・各項目	記載のポイント
I 基本計画の策定について	1 策定の趣旨 2 計画期間 3 基本理念	・第三次計画の見直し ・令和6年度から10年度までの5年間 ・「有徳の人」の育成
II 本県高等学校を取り巻く現状と主な課題	1 社会に求められる人材像の変化 2 人口・生徒数の減少 3 生徒一人ひとりの背景や特性の多様化 4 教員の資質向上・多忙化への対応	・社会の変化、国の動向、静岡県における教育の現状を整理 ・中学校卒業生数の減少を強調 ・生徒のニーズと学びの多様化 ・働き方改革、教員養成
III 第三次長期計画の検証	1 長期計画の成果と課題 (1) 進捗状況と実績 (2) 課題と対応 2 基本計画策定の経過 (1) 在り方検討委員会及びPTについて (2) 令和4年度の進め方	・新構想高校、共生・共育の推進等 ・新しい学びへの対応、人口減少、コロナ禍におけるICT環境整備等 ・設置趣旨、組織概要、協議内容 ・年間スケジュール
IV 県立高等学校の今後の在り方について	1 学びの変革（生徒） ○未来を創る主体的な学び 「行ける学校」から「行きたい学校」への変革 ○一人ひとりの個性が輝く学び 「画一」から「多様」への変革 (1) 共通する項目 (2) 全日制課程 ア 普通科の現状と方向性 ・普通科系専門学科 イ 専門学科の現状と方向性 ・職業系専門学科 ウ 総合学科の現状と方向性 (3) 定時制・通信制課程 ア 定時制課程の現状と方向性 イ 通信制課程の現状と方向性 (4) 中高一貫教育校 ア 中高一貫教育校の現状と方向性 (5) 共生・共育 (6) 公私連携 (7) 入学者選抜 2 地域(実社会)との連携（地域） ○地域(実社会)と共にある学校 (1) 地域との連携 (2) 地域協議会 3 教育基盤の確立（教育基盤） ○時代の変化を踏まえた教育基盤 (1) 適正規模・適正配置の考え方 (2) 小規模校の在り方 (3) 教員の在り方 (4) 施設・設備	（生徒） ・探究学習など主体性を育む学びの実践 ・生徒の主体的な高校選択 ・魅力・特色ある学校や学科 ・様々な個性を持つ生徒を伸ばす多様な学びの実践 ・学力に偏らない多様な評価軸 第1回策定委員会で協議 （地域） ・地域との継続的な連携・支援 ・地域が学校を支える当事者 （教育基盤） ・教育効果の高い基盤整備 ・過疎・中山間地における学びの保障
V 計画の概要	—	・計画の基本方針（概要）の掲載
用語解説・基礎資料	—	—

基本方針で協議

第1回策定委員会で協議

令和5年度 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画 年間スケジュール (案)

資料4

時期	事務局	協議	その他会議等
4月	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会設置準備 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> 資料作成等 		第1回小委員会 (5/29)
6月		<p>第1回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の進め方、計画策定に向けた協議等 	第1回実践委員会 (6/7)
7月	<p>計画素案作成</p>		第1回総合教育会議 (7/4) 第2回小委員会 (7/10) 「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方①」
8月			
9月		<p>第2回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画素案の協議 	
10月	<p>計画案作成</p>		県高等学校長協会 (会長・副会長) に報告
11月		<p>オンライン、書面にて 随時協議を継続</p>	第3回小委員会 (11月) 「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方②」
12月			
1月		<p>パブリックコメント (意見募集) (12月下旬～1月上旬)</p>	
2月		<p>第3回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画最終案の協議 	県高等学校長協会 (会長・副会長) に報告 第4回実践委員会 (予定) <ul style="list-style-type: none"> 基本計画案の報告
3月	<ul style="list-style-type: none"> 定例会へ議案提出→議決 計画の公表 		第4回総合教育会議 (予定) <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の報告

基本計画策定に向けた検討事項

1 第三次長期計画の主な取組状況

長期計画の項目	主な取組	
	主な方向性	
魅力あふれる高等学校の実現	普通科・専門学科の多様化、特色化等	・オンリーワンハイスクール、プロフェッショナルへの道事業による魅力化 ・国際バカロレア など
地域の実情等を踏まえた高等学校の在り方	新構想高校、地元と連携した県外募集	・伊東・志榛地区新構想高校の設置 ・県外からの生徒募集（川根高校、土肥分校）
誰もが学びやすい高等学校の実現	共生・共育、学校施設・設備の充実	・特別支援学校分校の高校併置 ・ICT環境の充実、空調設備等の整備推進

2 本県高等学校教育を取り巻く諸課題

項目	内容
社会に求められる人材像の変化	・不確実性が増す時代の中、社会から求められる人材像が変化 ・生徒の可能性や資質・能力を最大限に伸ばす特色ある取組が不可欠
人口・生徒数の減少	・中学校卒業生数が令和4年度から令和18年度までに約11,000人減少と推測 ・過疎化や学校の小規模化が更に進む中、教育の質・機会の確保が困難
生徒一人ひとりの背景や特性の多様化	・高等学校のセーフティネット機能に対するニーズが拡大 ・特別な支援が必要な生徒等の受け入れや支援の在り方の検討が必要
教員の資質向上・多忙化への対応	・多様な教育課題の解決に向け、これまでの実態に囚われない改革の必要性 ・多忙化解消に向けた業務改善、外部人材の積極的な活用への期待の高まり

3 見直しの方向性（基本方針）

大項目	中項目	主な視点
学びの変革	未来を創る主体的な学び 「行ける学校」から「行きたい学校」への変革	・探究学習など主体性を育む学びの実践 ・生徒の主体的な高校選択 ・魅力・特色ある学校や学科
	一人ひとりの個性が輝く学び 「画一」から「多様」への変革	・様々な個性を持つ生徒を伸ばす多様な学びの実践 ・学力に偏らない多様な評価軸
地域(実社会)との連携	地域(実社会)と共にある学校	・地域との継続的な連携・支援 ・地域が学校を支える当事者
教育基盤の確立	時代の変化を踏まえた教育基盤	・教育効果の高い基盤整備 ・過疎・中山間地域における学びの保障

4 基本計画策定に向けた検討事項

- 別紙「基本方針の内容を深める検討のポイント」に基づき各項目について協議し、より具体的な方向性を示す（考え方の整理やキーワード、重点ポイントの共有）
→基本計画では、個別の項目について、それぞれ現状や課題、今後の基本方向について記載するため、具体的な事項や補足する内容について御意見等をいただきたい

【基本方針の内容を深める検討のポイント】

太枠箇所は第2回策定委員会で重点的に協議する

区分	項目	方向性	主な検討のポイント	
①生徒	学科等	共通	<ul style="list-style-type: none"> 様々な手段を活用した魅力化・特色化の取組の分かりやすい発信 生徒数の動向や公立高等学校としての役割を踏まえた学科のバランスの検討 生徒の興味・関心に沿った多様な学習を選択できる仕組みの検討 対面での学びとのバランスや遠隔授業に関する制度的制約への対応も含めたICTを活用した新たな教育手法等の研究・展開 地域の大学等との連続性を意識したコース等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県全体としての適正な学科配置の将来的方向性 社会状況や生徒ニーズ、大学など地域資源活用を踏まえ、今後設置を検討すべき学科・カリキュラム等 導入すべき具体的なICT活用の手法と課題・対応 魅力化・特色化事例などの効果的な発信方法
		普通科	<ul style="list-style-type: none"> 教科のバランスや学習内容の汎用性に配慮しつつ、教科横断的な学びの推進 探究的学習の推進、地域の特色・特徴を反映させたカリキュラム開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化を踏まえ求められる学びの具体的内容 中高一貫教育校(併設型、連携型)の今後の在り方
		専門学科	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業界等と連携したカリキュラムの導入や学科改善等の推進 プロフェッショナル人材の更なる活用 	<ul style="list-style-type: none"> 県全体としての学科等の配置の将来的バランス 地域や企業等と連携した具体的なカリキュラム等 活用すべきプロフェッショナル人材像
		総合学科	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い教員の配置・育成、他業種との積極的な連携等 生徒や社会のニーズを踏まえた系列の見直し 学校配置のバランスを考慮しつつ、将来的な他学科への改編も検討 	<ul style="list-style-type: none"> 普通科・専門学科との差別化・魅力化の方向性 県全体としての学科等の配置の将来的バランス 中学生や保護者に総合学科の魅力伝える工夫
		定時制・通信制課程	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉機関等との連携強化による学校のセーフティネット機能の向上 様々な困難を抱えた生徒に対応したICT活用の検討 中期的・長期的な期間を設定した職場実習のカリキュラムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒や社会のニーズ、志願者数の状況などを踏まえた今後の方向性 広域通信制進学者の増加も踏まえた通信制の在り方 医福連携、ICT活用、キャリア教育等の具体的手法
	共生・共育	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校への特別支援学校高等部分校の併置も含めた高特連携、地域の多様な社会資源や専門機関等との連携の仕組みの構築 特別な支援が必要な生徒の受入れの在り方を関係機関等と整理した上で、必要な支援体制の整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県としてのインクルーシブ教育システム推進の方向性の確立 【新たに庁内組織を設置し検討】 	
②地域	公私連携	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることを目安とするが、私立を選択する生徒や保護者の増加を踏まえ、公私の受入割合を実績に応じて検討 生徒が共に学べる取組や教員の交流など、積極的な連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 私立高校の状況も踏まえた公立高校の在り方の検討 教育の質の向上を目指す交流・連携の在り方 【公私連絡協議会で情報共有・意見交換】 	
	入学者選抜(県外募集含む)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な生徒の能力を的確に評価し、かつ分かりやすく受検しやすい制度について関係者の意見を踏まえた検討 地元の理解と主体的な関与や受入れ体制の整備による県外募集の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な能力の評価と透明性・分かりやすさを兼ね備えた制度の構築 【外部委員による検証委員会等での検討】 	
	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域との対話のプロセスを重視した学校運営の推進 学校や地元自治体、社会教育機関、民間企業等が主体的に連携し、高等学校を支える仕組みの検討 学校と地域をつなぐコーディネーター活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域、行政等の連携による学校運営 【地域協議会を順次設置し地域の実態に即した検討】 コミュニティ・スクールやコーディネーター人材の効果的な活用方策 	
③教育基盤	地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域における学校の在り方や地域との連携方策について、長期的な視点で意見を聴取する場の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域協議会を順次設置し地域の実態に即した検討】 	
	地域の実情を踏まえた高等学校の在り方	適正規模適正配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における適正な規模等については、教育効果の検証や、社会状況の変化などを踏まえて検討 当面の間、生徒数の減少等を踏まえ、教育効果を高める効率的な資源投入や、公教育に求められる学びの機会を保障する観点から、以下の考え方で進める <ul style="list-style-type: none"> * 学校の規模は、1学年の定員が240人から320人を基本とする * なお、実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域(地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域)を回避するための学校については、地域バランスを踏まえて設置に配慮する 上記の考え方に該当しなくなった場合は、生徒にとって適正な教育環境を確保する観点から改編を検討 少人数学級(35人以下学級)については、35人学級編制している高等学校の状況を踏まえ、さらに研究を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 適正規模や少人数学級など、教育効果や社会状況の変化を踏まえた継続的な検討 地区ごとの学校の在り方(地区別実施計画)については、地域協議会の議論を踏まえ検討 <div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【令和5年度「才徳兼備の人づくり小委員会」において「人口減少を見据えた高等学校教育の在り方(主に小規模校を検討対象)」について協議】</p> </div>
		小規模校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校(2学級以下)としての存続の場合、ICT活用や地域連携等により、教育水準を維持 生徒募集が1学級規模の分校等について、入学者数が2年連続15人未満の場合は、原則として募集を停止 分校等の生徒募集を停止したことにより教育空白域が生じる場合は、支援策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ICTの効果的な活用や遠隔教育を可能にする広域ネットワークの構築
	教員の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門性の向上 ICTを活用した学びや探究的学習など、これからの時代に求められる教員の育成に向けた研修の充実 専門性を持った外部人材の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化を踏まえ求められる教員像、そのために必要な研修や外部人材 【外部委員等による教員育成協議会での検討】 	
施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ファシリティマネジメントの観点による、総量の適正化や長寿命化改修等の質の改善 空調等の環境改善及び可動壁のある教室など柔軟な仕様の設備の投資効果を踏まえた検討 地域の利便性や地域ニーズに応える施設の活用方法の検討 施設を長期間維持するために必要な知識・技術を学ぶ活動 	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果を図りつつ、生徒の学びを支える教育施設・設備の在り方 設置主体が連携した効果的・効率的な施設設置推進 過ごしやすい環境を維持するための教育活動 		

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針

－静岡の未来を創る生徒のための学校づくり－

1 趣 旨

静岡県教育委員会では、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」（H30. 3月策定。以下「長期計画」）に基づき、魅力ある学校づくりを推進してきた。近年の本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、長期計画で示されている県立高等学校の在り方について改めて検討する。

2 基本理念

静岡県では、「『有徳の人』の育成」を教育の基本理念¹として定めている。「有徳の人」とは、自らの個性に応じて能力を磨き、自分や他人を大切にすることを、社会や人のために行動する「才」と「徳」を兼ね備えた「才徳兼備」の人である。

また、激しい社会変化の中で、「有徳の人」を育成するため、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない教育」を実現し、生徒一人ひとりの特性等に応じた多様な可能性を伸ばすことができる学校づくりを社会全体で進めていくこととしている。

地球環境問題、人口減少・地域の持続可能性への懸念など、グローバル・ローカルな対応が求められる現代において、生徒の主体性・創造性や多様な可能性を育み、地球・社会全体に関心を持ち地域や身近な人のために行動できる「有徳の人」²を育成していくとともに、子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現を支えていく。

3 本県高等学校を取り巻く現状と主な課題

（１）社会に求められる人材像の変化

- ・技術革新の進展や社会構造の変化に伴う予測できない変化に直面する中、新たな価値の創造に挑んでいく力など、社会から求められる人材像が変化している。
- ・生徒の可能性や能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色ある取組、魅力的な取組や、教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成が求められている。

（２）人口・生徒数の減少

- ・中学校卒業生数は、令和5年3月には33,130人であったが、令和19年3月には21,681人に減少（約11,000人減少）することが推測されている。
- ・過疎化や学校の小規模化が進む中、限られた教育資源を効率的に配分するとともに、ICTの活用や地域との連携などにより、教育の質・機会を維持・向上させることが求められている。
- ・人口減少の中、地域に愛着を持ち地域を内や外から支える人材が必要とされている。

¹ 静岡県教育大綱「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱－誰一人取り残さない教育の実現に向けて－」（令和4年3月策定）より。

² 新学習指導要領で示す「生きる力」やOECDが掲げる「Well-beingの実現※（agency※）」、県教育委員会で施策の重点的な方向性として掲げる「探究する人」の育成、それぞれと意義や方向性は共通している。

※Well-beingの実現：人それぞれに異なる価値観や特性等の多様性を認め、尊重し、助け合うことで、よりよい社会と幸福な人生を切り開く ※agency：自分の人生・周りの世界に対して良い方向に影響を与える能力や意志を持つこと。

(3) 生徒一人ひとりの背景や特性の多様化

- ・コロナ禍も踏まえ、様々な困難を抱える生徒が安心して学べるよう、高等学校のセーフティネット機能の向上が求められている。
- ・特別な支援が必要な生徒や外国にルーツのある生徒などの受入れや支援の在り方について検討する必要がある。

(4) 教員の資質向上・多忙化への対応

- ・多様化・複雑化する教育的課題の解決に向け、定年引上げも踏まえ、教員の資質や専門性の向上を持続的に図る必要がある。また、教職員がこれまでの実態に囚われない改革を推進できるよう、大学の教職課程とも連携して意識の醸成を進めていく必要がある。
- ・生徒と向き合う時間や研修等の時間を十分確保できるよう、日常業務の精選や効率化を進めるとともに、外部人材の積極的活用を図る必要がある。

4 基本方針の方向性

社会構造や教育を取り巻く環境が変化する中、生徒の主体的な学びを実現するためには、探究的な学びなど学習内容の充実に加え、学力や知名度だけで高等学校を選択するのではなく、将来の目標や学びたい内容、身に付けたい力を考えた上で、自らが行きたい学校を選択できる仕組みが必要である。また、多様化する生徒の実態を十分に踏まえ、一人ひとりの能力や適性を最大限に伸ばすための環境整備が求められる。

また、探究的・協働的な学びによる課題発見・解決型の学習の充実、学校だけでは解決が難しい課題への対応、地域に貢献できる人材育成については、地域との連携や地域資源の活用が不可欠になっている。

加えて、生徒数の減少や、人口減少に伴う収確保の困難も想定される中で、次世代を担う「人財」の育成に向けて、効率的かつ重点的な資源投入を図りつつ、誰一人取り残さない学びの実現に対応できる教育基盤の整備について検討する必要がある。

こうしたことから、「学びの変革」「地域（実社会）との連携」「教育基盤の確立」の3つを基本方針の方向性として掲げる。

<学びの変革>

変化の激しい時代を生きる生徒に対し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」等を通じて一人ひとりに応じた主体的な学びや多様な学びを展開する。

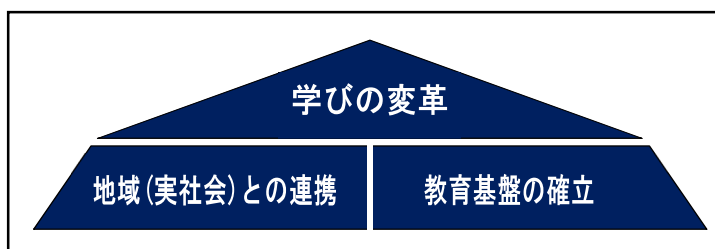
<地域（実社会）との連携>

主体的な学びや多様な学び、安定した教育基盤の確立に向け、社会資源の活用も含め、地域（実社会）と一体となった教育活動・学校運営を進める。

<教育基盤の確立>

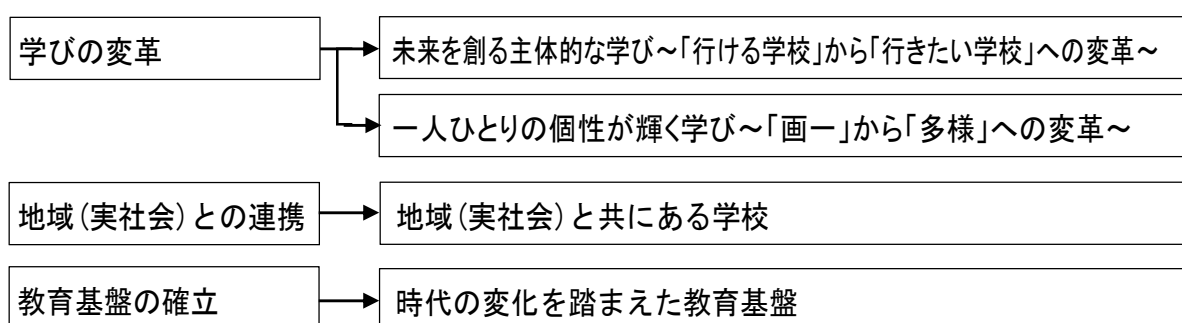
人口や教育資源の減少が見込まれる中、教育効果を高めるためにより効率的かつ重点的な資源投入を図るとともに、公教育に求められる学びの機会を提供するための教育基盤（学校規模・配置、施設、人員等）を確保する。

なお、3者の関係について、「学びの革新」を「地域（実社会との連携）」「教育基盤の確立」の2つの要素が支えるものとして示す。



5 取組の基本的視点

基本方針の方向性を踏まえて具体的取組を検討するにあたり、ベースとなる基本的な視点を以下に示した。



○未来を創る主体的な学び ～「行ける学校」から「行きたい学校」への変革～

急激に変化する社会の中で、未来に向けて自ら行動でき主体性を身に付けることのできる学習内容やカリキュラムを開発・導入するとともに、生徒が主体的に高等学校を選択できるよう、学力や知名度だけで高等学校を選ぶのではなく、将来に向けた多様な学校や学科などの選択ができる体制づくりを学校間の壁を越えて進めていく。

地域によって学校数や学科の種類が少なく、生徒の学びの選択肢に制約が出る場合は、コース制も含めて学校の中に様々な選択肢を確保する。

中学生が主体的に高等学校を選択できるよう、ICTを用いて各校の魅力を分かりやすく発信し、中学生や保護者、中学校の教員に対し、進路実績や部活動以外に各高等学校で実践している特徴的な活動や地域との連携による探究学習など、興味・関心と呼ぶ学習環境面について積極的にアピールする。

○一人ひとりの個性が輝く学び ～「画一」から「多様」への変革～

様々な個性を持つ生徒の可能性を引き出し、生徒が社会の中で活躍するための多様な資質・能力を伸ばすことができる学びについて、より一層の展開を図る。

教科の学習以外での生徒の様々な能力を評価するとともに、多様な生徒の能力を的確に把握できる入学者選抜について、関係者の意見を踏まえて見直しを検討する。

生徒の抱える諸問題にきめ細かく対応するため、関連する専門機関などとの連携による学校のセーフティネット機能の整備・強化を図るとともに、インクルーシブ教育システム推進の在り方について検討する。

○地域（実社会）と共にある学校

授業の質の向上や効果的な学校運営を行うために、学校と家庭、自治体、企業、NPOなどとの継続的な連携体制の構築を図るとともに、学校だけでは解決の難しい諸課題に対して、専門機関や関係機関等と連携して課題解決に取り組む。

地域との幅広い連携によって生徒と地域、学校と地域との関係性を深め、地域に根ざした探究学習やキャリア教育などを通じて生徒の成長や教員のスキル向上、地域に対する理解の向上を図る。

学校を地域全体で活性化させることができるよう、地域と学校間における協働意識の醸成を図る。

○時代の変化を踏まえた教育基盤

効率的・重点的な教育資源の投入による教育効果の高い基盤整備及び持続可能な学校運営の実現を目指すとともに、人口減少が進む中で、公教育に求められる学びの機会を提供する観点から、学校の規模と配置のバランスを確保する。

過疎地域、中山間地域における学びを保障するための仕組みを構築し、地域と連携した探究学習の充実や学校間連携による学びの機会の創出をはじめ、小規模校ならではの特色ある学校づくりを推進する。また、個々の学びのニーズに応じた学習内容を提供するICTの効果的な活用や遠隔教育を可能にする広域ネットワークを構築する。

学校が生徒にとって通いたくなるような安全で快適な施設・設備となるよう、従来の形に囚われない環境づくりを検討する。

生徒の学ぶ意欲を引き出し、探究的、協働的な学びをより充実させるよう、教員の専門性の向上や外部人材の積極的な活用を推進する。多様化する生徒に対応するために、教員が自らの資質・能力を向上できる機会の確保とオーバーワークにならない環境整備の両立を図る。

6 各項目に関する取組の方向性

* 現長期計画の各項目を整理し、それぞれに係る取組の方向性を示す。今後、基本計画で更なる具体化を進める。

区分	項目	方向性
① 生徒	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な手段を活用した魅力化・特色化の取組の分かりやすい発信 ・ 生徒数の動向や公立高等学校としての役割を踏まえた学科のバランスの検討 ・ 生徒の興味・関心に沿った多様な学習を選択できる仕組みの検討 ・ 対面での学びとのバランスや遠隔授業に関する制度的制約への対応も含めたICTを活用した新たな教育手法等の研究・展開 ・ 地域の大学等との連続性を意識したコース等の検討
	普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科のバランスや学習内容の汎用性に配慮しつつ、教科横断的な学びの推進 ・ 探究的学習の推進、地域の特色・特徴を反映させたカリキュラム開発の推進
	専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の産業界等と連携したカリキュラムの導入や学科改善等の推進 ・ プロフェッショナル人材の更なる活用
	総合学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い教員の配置・育成、他業種との積極的な連携等 ・ 生徒や社会のニーズを踏まえた系列の見直し ・ 学校配置のバランスを考慮しつつ、将来的な他学科への改編も検討
	定時制・通信制課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・福祉機関等との連携強化による学校のセーフティネット機能の向上 ・ 様々な困難を抱えた生徒に対応したICT活用の検討 ・ 中期的・長期的な期間を設定した職場実習のカリキュラムの構築
	共生・共育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校への特別支援学校高等部分校の併置も含めた高特連携、地域の多様な社会資源や専門機関等との連携の仕組みの構築 ・ 特別な支援が必要な生徒の受入れの在り方を関係機関等と整理した上で、必要な支援体制の整備の検討
	公私連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることを目安とするが、私立を選択する生徒や保護者の増加を踏まえ、公私の受入割合を実績に応じて検討 ・ 生徒が共に学べる取組や教員の交流など、積極的な連携の推進
	入学者選抜 (県外募集含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な生徒の能力を的確に評価し、かつ分かりやすく受検しやすい制度について関係者の意見を踏まえた検討 ・ 地元の理解と主体的な関与や受入れ体制の整備による県外募集の推進
② 地域	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との対話のプロセスを重視した学校運営の推進 ・ 学校や地元自治体、社会教育機関、民間企業等が主体的に連携し、高等学校を支える仕組みの検討 ・ 学校と地域をつなぐコーディネーター活用の検討
	地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における学校の在り方や地域との連携方策について、長期的な視点で意見を聴取する場の設置

区分	項目	方向性
③教育基盤	地域の実情を踏まえた高等学校の在り方 適正規模 適正配置 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における適正な規模等については、教育効果の検証や、社会状況の変化などを踏まえて検討 ・当面の間、生徒数の減少等を踏まえ、教育効果を高める効率的な資源投入や、公教育に求められる学びの機会を保障する観点から、以下の考え方で進める <ul style="list-style-type: none"> * 学校の規模は、1学年の定員が240人から320人を基本とする * なお、実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域（地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域）を回避するための学校については、地域バランスを踏まえて設置に配慮する ・上記の考え方に該当しなくなった場合は、生徒にとって適正な教育環境を確保する観点から改編を検討 ・少人数学級（35人以下学級）については、35人学級編制している高等学校の状況を踏まえ、さらに研究を進める
		<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校（2学級以下）としての存続の場合、ICT活用や地域連携等により、教育水準を維持 ・生徒募集が1学級規模の分校等について、入学者数が2年連続15人未満の場合は、原則として募集を停止 ・分校等の生徒募集を停止したことにより教育空白域が生じる場合は、支援策を検討
	教員の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性の向上 ・ICTを活用した学びや探究的学習など、これからの時代に求められる教員の育成に向けた研修の充実 ・専門性を持った外部人材の積極的な活用
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントの観点による、総量の適正化や長寿命化改修等の質の改善 ・空調等の環境改善及び可動壁のある教室など柔軟な仕様の設備の投資効果を踏まえた検討 ・地域の利便性や地域ニーズに応える施設の活用方法の検討 ・施設を長期間維持するために必要な知識・技術を学ぶ活動

【参考】スケジュール

<令和4年度>

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定する。地域の意見を伺う場である地域協議会（賀茂・小笠・沼津地区）において、基本方針の内容の共有を図る。

<令和5年度～>

基本方針を基に、基本計画を策定する。賀茂・小笠・沼津地区の地域協議会においては、基本計画を踏まえ、地区別計画を策定する。また、他地区においても地域協議会を順次開催し、同様の検討を行う。